

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

町民福祉課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

町民福祉課長。

「町民福祉課長」(補足説明)

お疲れ様でございます。

令和4年度一般会計予算につきまして、町民福祉課所管分について、ご説明を申し上げます。

まずは、歳入についてご説明申し上げます。予算書40ページ、41ページをお開き下さい。

諸収入、民生費貸付金償還金でございますが、災害援護資金滞納繰越分として55万4千円分を計上しております。これは、平成7年の豪雨災害に伴う災害援護資金の滞納繰越分でございます。現在1名の方が月3万円で償還をしており、残り1年半程度で完済の見込みでございます。

次に、歳出でございます。令和4年度各会計予算資料に基づき、ご説明を申し上げます。予算資料9ページをお開き下さい。

事業No.54番、町内自治会活動支援で、科目は住民運動対策費でございます。町内会連合会及び各町内会の助成金でございます。例年と大きな変更はございません。

次に、事業No.70番から78番の戸籍住民登録費でございます。戸籍住民登録費の7つの事業のうち、事業No.73、76番についてご説明を申し上げます。

始めに事業No.73社会保障税番号制度に係る個人番号カード交付事務でございます。昨年度の当初予算額360万3千円に対し、今年度予算額は2万2千円となりました。これにつきましては、令和3年度まで今年度までにつきましては、国から町に補助金が入り、その補助金を町からマイナンバー関連事業を取り扱う地方公共団体情報システム機構、通称ゼイリスに支払う仕組みから、令和4年度は直接、国からゼイリスに対し補助金を交付する仕組みとなったことから、大幅な減額となったものでございます。

次に、新規事業で事業No.76番、戸籍システム住基システム改修法改正対応についてです。このシステム改修につきましては、デジタル手続法や戸籍法の一部を改正の法律の成立により、令和5年度から国外転出者によるマイナンバーカードの利用や、戸籍の広域交付、行政手続きにおける戸籍謄本等の添付省略が可能となるよう、令和2年度から5年度にかけてシステム改修を行うこととされていることから、順次システム改修などを行っていくものとなっております。

次に、事業No.87番から90番に掲げる民生委員児童委員活動など、6事業の社会福祉総務費でございます。こちらにつきましては、事業内容は大きく変更はございません。

次に、事業No.93から94の社会福祉施設費でございます。この項目につきましては、施設管理の項目でございます。町民福祉課所管の施設は、水堀コミセンと南が丘ふれあ

いセンターの2施設となっております。2施設の施設管理人及び町内会長から毎年10月頃に施設の修繕箇所や不足する必要備品の聞き取りを反映した経費が含まれております。

次に、事業No.110番から115番の障がい者福祉費でございます。

障がい福祉サービス給付費など、6つの事業につきましては例年と事業内容に大きな変更はございません。

次に、事業No.123番から133番の児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費の11の事業については、例年と事業内容については大きな変更はございませんが、事業No.125番、水堀学童保育所運営費補助でございます。水堀学童保育所については、父母会で運営しており、昨年180万の運営費補助をしておりましたが、令和4年度は20万円を増額し、200万円として補助するものでございます。増額の理由としては、水堀学童保育所利用人数の減少によりまして、父母会の使用料収入の減に伴う補助金の増額でございます。町政執行方針でも町長が述べさせて頂きましたが、現在、町立化に向けて指導員確保に向けて取り組んでいるところでございます。

最後に事業No.138番から139番の常設保育所費でございます。常設保育所費の2事業については、例年と大きな変更はございませんが、保育園の新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、保護者や園児が安心して登園できるよう引き続き対応してまいります。

以上となります。よろしく申し上げます。

(議長)

以上で補足説明が終わりました。質疑を許します。

質疑希望、ありませんか。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

町民福祉課、多岐にわたっていますが、1点に絞って集会施設管理。

具体的に南が丘ふれあいセンターの管理について、お聞きします。もっと具体的に言うと、冬場、雪の関係、ちょっとしつこいようですが、こんなような雪、もう起きちゃ困るけれども、わかりませんよね、今の気候状況からいくと。ですから、今回のようなことしっかりと対策をとって欲しいという立場で、午前中に建設水道課でも取り上げました。直接管理する町民福祉課にダブる部分とダブらない部分、ありますので改めて、お聞きします。

ところで、委託されております委託費の中に、除雪、雪対応についてもあるということ

は、それはもう承知しておりますが、それはやっぱり限度があると思うんですよね。やれるところと、つまり委託される管理人ということは南が丘自治会として、委託掛けている南が丘自治会として、管理人ということは置いていますが、あくまでも江差町は南が丘自治会に委託している。ですから当然、南が丘自治会としても、一定の役員などが責任を持ってというか、委託を受けているという立場で、やってきております。私もちょっと関係者なので、おりますと言った方がいいんでしょうけど。でも限度がある。やれない時はやはりこれは、施設の維持管理ということから言っても、やはりきちっと対応してもらいたい。そういう観点で、2点程かな、

まず1つ、屋根の雪。これ結果的には課長自ら職員の自ら来て、屋根から落ちた雪を暖房の排気塔に全部ほぼ埋まってしまって、危険だという状況で、やっところから何回か言ったんですよね。やっと来てしかも、課長自ら。そういうことは繰り返してもらいたくないと。

もう1つ、やはりこれ他の施設わかりませんが、屋根の雪が落ちると暖房の排気塔に埋まってしまう可能性があるところ、今回のような雪が降った場合にはあり得るかも知れませんよね。それも含めて、これは南が丘ふれあいセンターに限らんかも知れませんが、私としては今南が丘ふれあいセンターの具体的にあつたことについて、まずあれを物理的にどうやって覆ったか分かりませんが、雪が落ちた場合でもしっかりと暖房の排気塔は心配なく排気できる、まずそれをやって欲しいというのが1つです。

それから、でもう1つ。全般的に除雪対策なんですけれども、午前中に建設課の方には相当の雪が降った場合は自治会の役員で総出でというか、やってもなかなか駐車場の除雪ができない場合は、場合によっては建設課の道路の除雪している午前中は無理として、午後からでもやれることについては、ちょっと検討するという話ありましたが、いつでもかつでもやれるという訳ではないというのは、これは分かります。だとするとやはり、先程言った委託を受けている自治会として、場合によっては午前中、速やかに利用するとなれば、開けなきゃなんないですからね、置きとけないですから。午前中でも除雪をしたり等々のこと考えた場合には、例えば函館市などでやっている小型除雪機、別に免許がなくてもきちっと一定の講習というか、注意事項が理解できれば、我々でもできるような小型の除雪機、例えばそういうのを貸出だとか、これは結構なところやっていますね。青森当たりならかなりやっていますけども。そういうようなことも含めて管理者たる、親元である町が委託先に何らかの形で、そういう手立てをとると、そうすると駐車場だけじゃなくて周辺の裏口だとか、色んなところの除雪もできると。是非、そういう対策をとってもらいたい。町民福祉課の関わるところで言えば、あと水堀のコミュニティセンター、それもどうなっているのかも、もし参考までにですね、ちょっと私具体的なこと分かりませんが、雪の問題というのはどこだって同じだと思いますので、施設管理という立場からこの雪の問題についてお聞きしたいと思います。

(議長)

はい。町民福祉課長。

「町民福祉課長」

小野寺議員から除雪、集会施設の除雪の関係でご質問がございました。今年は例年に比べ大雪ということで、自分の家であるだとか、他の除雪も大変でした。町内会南が丘町内会の方に限っては、自宅の除雪をした後に集会施設をやったりということで、大変であったろうなということで、感謝したいなというふうにも思っております。

まず、屋根の雪等々によって、排気筒が埋まってしまって、ストーブが焚けないというような話も聞いておりました。今回それらが埋まったということで、私達数名ですすね、除雪に伺ったところでございます。

対策としては、除雪プラス町内会で付けてくださったコンパネであるだとか、排気筒のところには机を置いて雪が入らないような対策もして頂いたところでございます。

いずれにしてもですすね、僕たちもやれることというのは、町内会さんが考えられた対策がやることになるのかなというふうにも思っております。

次、小型除雪機の貸付、貸出、もしくは購入という意味合いだと思うんですけども、今回の大雪につきましては、例年にない大雪ということで、これがずっと毎年続くようであれば、非常に大変なのかなというふうにも思っていますんで、いずれにしましても大雪になった時にどういう手立てができるのかということでですすね、貸出等々も含めて、今後検討をさせて頂きたいというふうに思います。

あと、水堀の方どうなっているんだということでございますが、水堀のコミセンにつきましても、屋根からの雪落とし、それと屋根から落ちてきた雪を窓が割れないようにコンパネで実施もしたところでございます。以上になります。

(議長)

はい。いいですね。

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、申し訳ないんですが、その1点目、屋根の雪が結果的に落ちた、落ちる前に対策をとればいいんでしょうけども、これだってなかなか人のいることですからね、それはそれで我々がやれたてなかなか難しいですよ。ですからそれもあるし、落ちた場合のことについて、さっき聞いたつもりなんですが、我々がやった応急措置としてコンパネだとかですすね、使われていない学校の机、南が丘ふれあいセンターでもらい受けた部分があるんですが、それを急遽置いたけど、あれは駄目なんですよ、あんなやり方は。これはもう燃料屋さんにも聞きましたから。駄目だとこれは。だから、だから暖房は出来ないんですよ。あれは、それ以上壊れないように置頂けであって、さっき質問しましたけれども、町として、あれ町の建物ですからね、ある程度よくあれガスボンベだとか覆いするようなごとく、排気に十分可能なもので覆わない限りは、やっぱりあの危険性は、出来ますよ。だからそのことを言ったんです。今回、南が丘でやったからそれでいいなんてね、そんなことあり

得ない話であって、ですから本当に施設を管理するということは、そういうことなんですよね。なので、是非そこ、現場知ってるはずですから、新年度で対応をとって頂きたいんですよ。それは多分今の経費の中で出来ますよね、多分ね。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

排気の関係であったり、窓に雪が覆われるということの対策につきましては、次年度以降も町内会の方とですね、協議しながら僕たちができることについては、やっていきたいというふうに思いますんで、情報共有しながらですね、進めていきたいというふうに思っていますんで、よろしくお願ひしたいと申します。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、町民福祉課所管予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員・・・説明交替でねえのが。(事務局長：入れ替えのためです) 入れ替えなってるが。(事務局長：入れ替えのため) ああ、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 13:15

再開 13:17